

# 十和田市農畜産物等総合販売推進方針

平成 30 年 2 月 21 日制定

## 1. 策定の趣旨

本市産業の基幹的位置付けにある農林水産業は、農産物価格の低迷による農家所得の減少、新規就農者の低迷及び後継者の不在による担い手不足など、多くの課題を抱えており、これらを取巻く情勢は一段と厳しさを増しつつあります。

このような状況の中、本市では平成 28 年 9 月に「第 2 次十和田市総合計画基本構想」、平成 29 年 3 月にそれに基づく「基本計画」を策定し、その中で新たな農林水産業振興の方向性を定めています。

また、同じく平成 29 年 3 月には、本市の食と農が持続的に発展し、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与するため、「十和田市食と農の推進条例」を制定しました。

さらに、青森県の「攻めの農林水産業」の推進基本方針においては、県の重要課題である雇用創出と県民所得の向上につなげるため、収益と働く場を生み出す「産業力強化」と人口減少社会に対応した「地域力強化」を車の両輪として展開し、本県の農林水産業の「成長産業化」をめざすこととしています。

当該推進方針は、本市において生産される農畜産物等について、その高付加価値化に努めながら、所得の向上を目指し、持続可能な本市農畜産業の振興を図るために策定するものです。

## 2. 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

## 3. 推進方針の位置付け

(1) 本市農林水産業の振興を図るための施策を総合的かつ効果的に実施していくための基本的な方向性を示すものです。

(2) 上位計画である本市のまちづくりの目標やその実現に向けた基本的な方向性を示した「第 2 次十和田市総合計画」の「基本構想」及び「基本計画」における農林水産業の振興方法と整合性を図りながら、県の「攻めの農林水産業」の推進基本方針も踏まえ、本市の農畜産物等における販売重視の総合的な振興策を推進していくための指針とするものです。

#### 4. 第2次十和田市総合計画における産業振興

##### (1)「基本構想」における産業振興

市内外からより多くの人々や消費を引き込み、自立性の向上を支える活発な経済活動が展開されるよう、豊かな自然の恵みと現代アートの魅力が融合した本市ならではの多彩な地域資源のブランド力を最大限に引き出すとともに、地域経済を支えている多様な主体との連携の中から新たな産業の創出を図ることにより、雇用の創出と足腰の強い産業経済基盤づくりを推進します。

##### (2)「基本計画」における農林水産業の振興

###### 【現状と課題】

①本市の農業は、地域の特性を活かし、米、野菜及び畜産を組み合わせた複合経営が特徴であり、地域経済を支える重要な基幹産業と位置付けられています。特に、野菜の市場評価が高く、にんにくをはじめ、ながいも、ごぼう、ねぎなどは全国的に高い評価を受けています。

②一方で、輸入農産物の増加などによる生産価格の低迷、産地間競争の激化に加え、農業従事者の高齢化、後継者不足及び耕作放棄地の増加など、農業や農村をとりまく状況は深刻な局面を迎えています。

③より多くの人々が本市の農業にふれる機会を創出し、新規就農者の育成・確保や農地の保管理に努めることにより、農業の持続的な発展を推進する必要があります。

④農業従事者や農業関係団体・北里大学などの教育研究機関との連携のもと、農地の集約化、集落営農の組織化・法人化の推進、ICTを活用した先端技術の導入による生産効率の向上を図るとともに、安全・安心で高品質な農産物の生産・出荷をより積極的に推進する必要があります。

⑤地域全体での戦略的なプロモーションにより、販売方法の多様化や流通ルートの拡大を図り、生産から販売までを一貫してサポートできる仕組みづくりの推進と、とわだ産品のブランド力の強化及び定着化を図る必要があります。

⑥主伐期を迎える人工林の計画的な伐採・植林などの推進及び地元産材の有効活用を図る必要があります。

#### 5. 施策の柱

「第2次十和田市総合計画」の「基本計画」に農林水産業の振興に係る基本事業として次の4つの手段を掲げています。

- ◆ とわだ製品の付加価値を高め、事業者がより高い収益を得られるよう、農林水産業及び商工業が結び付いた6次産業化による商品の開発・製造・販売を支援します。
- ◆ にんにく・ながいも・ごぼう・ねぎの主要4野菜や十和田湖ひめます、十和田湖和牛などのブランドイメージを保全強化するとともに、産地間競争力を高め、販売拡大を図ります。
- ◆ 多様な広報媒体や手段を活用し、市内外に対するとわだ製品の情報発信及びPR活動の強化を図ります。
- ◆ 学校給食センターや農業関係団体との連携・協力のもと、学校給食への地元食材の活用を推進します。

これら、4つの基本事業に対応して、とわだ製品の認知度向上及び販売拡大についての施策の柱を次のとおり定めるものとします。

- I 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組み」づくり
- II 農商工連携・6次産業化の推進
- III 未来を切り拓く若手就業者の育成
- IV 十和田市の魅力発信のための情報戦略の展開
- V グリーンツーリズムの推進

## 6. 推進事項

「第2次十和田市総合計画」の「基本計画」に掲げるとわだ製品の認知度向上及び販路拡大のための手段の具体的な推進事項を次のとおり定めます。

- I 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組み」づくり
  - 1 産地と連動した県内外市場の新たな販路開拓
    - (1) 展示商談会や産地招へいを通じ、全国のバイヤーにとわだ製品を売り込み、販路拡大を図ります。
    - (2) トップセールスなどにより、積極的な売り込みを展開し、とわだ製品の販路拡大を図ります。
  - 2 消費者から選ばれるとわだ製品の創出
    - (1) 市場ニーズを踏まえたとわだ製品を活用したブランド製品づくりを推進します。
    - (2) 地域の魅力ある一次製品を活用した、満足度の高いこだわりの商品づくりを推進します。

### 3 とわだ製品の愛用に向けた地産地消の更なる推進

- (1) 学校給食や社会福祉施設、宿泊施設、飲食店などにおけるとわだ製品の利用拡大を推進します。
- (2) 地産地消の拠点となる産地直売施設の連携強化を図り、販売促進に向けた取組みを推進します。

## II 農商工連携・6次産業化の推進

### 1 農商工が結び付いた地域内連携の推進

- (1) 地域の農業関係者、流通業者、加工業者、販売業者などによる連携強化や相談活動を積極的に展開し、情報発信や交流会による事業間の交流促進を図ります。

### 2 地域資源の付加価値を高めた加工品づくりの推進

- (1) 地域の農林水産物を利用した食品開発などによる差別化の図られる価値の高い加工品づくりを推進します。

## III 未来を切り拓く若手就業者の育成

### 1 高い経営力を持った人材の育成

- (1) 農マルシェ出店により、地域農業の次代を担う若手就業者の育成を図ります。

## IV 十和田市の魅力発信のための情報戦略の展開

### 1 関係団体・民間企業との連携による情報戦略の展開

- (1) とわだ産品を広く周知するため、ホームページ、facebookなどを活用した効果的な情報発信を図ります。
- (2) 首都圏における販路拡大に向け、アンテナショップや野菜直売所などを活用し、創意工夫を凝らした効果的な消費宣伝活動を展開します。
- (3) 観光事業などとの連携により、各種イベントの開催において豊富にとわだ産品を紹介し、販路拡大活動を展開します。
- (4) テレビ、新聞など多様なマスメディアを活用し、全国的知名度の向上を目指した宣伝活動を行います。

## V グリーンツーリズムの推進

### 1 十和田市の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進

- (1) 豊かな農文化や農作業体験を活かしたグリーンツーリズムの取組みを推進します。